

《大阪府立図書館 基本方針と重点取組業務》（平成28 - 30年度）

＜使 命＞

府域の図書館ネットワークの核として、広域的かつ総合的な視点から府民と資料・情報をつなぎ、府民の”知りたい”という気持ちにこたえ、”学びたい”という意欲を育み、豊かで活気あるくらしと大阪における新たな知識と文化の創造に寄与すること

基本方針1 府立図書館は、市町村立図書館を支援し、大阪府全域の図書館サービスを一層充実させます。

- 府域市町村立図書館へのより効果的な資料および情報の提供を行い、図書館間相互の連携・協力を強化します。
- 府域図書館職員の能力向上を図るため、研修事業を充実します。
- 図書館サービスを充実させるための調査・研究活動を進めるとともに、府立図書館の蔵書に精通し、幅広い能力を身につけた司書の育成と継承に努めます。

基本方針2 府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。

- 資料収蔵能力の確保に努めつつ、効果的な蔵書の構築をめざします。
- 図書館資料と検索技術に精通した職員（司書）の専門性を活かし、レファレンスや資料提供サービスを充実させます。
- ビジネス支援サービスの新たな展開と強化を図ります。
- 障がい者サービスの充実を図るとともに、府域全体の障がい者サービスの向上を図ります。

基本方針3 府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。

- 府域の子どもの読書活動を推進します。
- 広域自治体の図書館の視点から、学校等に対する支援を進めます。
- 国際児童文学館資料の一層の活用を図ります。

基本方針4 府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。

- 地域資料および古典籍を収集・保存し、デジタル化を進めます。
- デジタル化された地域資料および古典籍の活用により大阪に関する情報発信の強化を図ります。

基本方針5 府立図書館は、府民に開かれた図書館として、地域の魅力に出会う「場」と機会を提供します。

- 外部機関等との連携強化により、多彩な事業を実施し、賑わいづくりに貢献します。
 - 府立図書館の蔵書や機能、活動に関する情報発信を強化します。
- ※下線のあるものは重点目標として取り組む

「重点目標評価シート」等詳細は、
当館ホームページに掲載しています。
<http://www.library.pref.osaka.jp/site/hyoka/hyoka28-30.html>